

平成 14 年 5 月 31 日

各 位

不動産投信発行者名
オリックス不動産投資法人
執行役員 廣瀬 駒雄
(コード番号: 8954)

問合せ先
資産運用会社
オリックス・アセットマネジメント株式会社
執行役員 藪 直人
電話番号 03-3435-3285 (代表)

投資口の売出価格、売出投資口数の変更、ならびに国内売出投資口数
および海外売出投資口数の内訳の決定のお知らせ

平成 14 年 5 月 7 日付で有価証券届出書を提出した投資口の売出しに関する売出価格、売出投資口数の変更、ならびに国内売出投資口数および海外売出投資口数の内訳を下記のとおり決定致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 売出価格 1 口につき 520,000 円
2. 価格決定の理由等
売出価格の決定に当たり、470,000 円以上 520,000 円以下の仮条件に基づき、売出投資口数 111,000 口（国内売出投資口数 88,800 口、海外売出投資口数 22,200 口）を目処に、国内外の機関投資家等を中心にブックビルディングを実施しました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
申告された総需要投資口数は、111,000 口を上回る状況であったこと
申告された総需要件数が多かったこと
申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと
が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、売出投資口数を十分上回る需要が見込まれ、かつ、現在のマーケット環境等の状況及び上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した妥当な水準として、売出価格を 520,000 円と決定しました。なお、引受価額は 501,800 円としました。
3. 売出投資口数の変更
平成 14 年 5 月 7 日付で有価証券届出書を提出した本投資法人の投資口の売出し 111,000 口につきましては、売出投資口数を 98,700 口に変更いたしました。
4. 国内売出投資口数と海外売出投資口数の内訳
国内売出投資口数 78,960 口
海外売出投資口数 19,740 口

【ご参考】

1. 申 込 期 間 平成 14 年 6 月 4 日 (火曜日) から
平成 14 年 6 月 7 日 (金曜日) まで
2. 投資証券受渡期日 平成 14 年 6 月 12 日 (水曜日)
3. 金銭の分配の起算日 平成 13 年 9 月 10 日 (月曜日)
4. その他

本売出しにかかる売出人であるオリックス株式会社は、大和証券エスエムビーシー株式会社及び UBS Warburg (UBS AG の一部門) に対し、本売出しの受渡期日から 360 日間は、大和証券エスエムビーシー株式会社及び UBS Warburg (UBS AG の一部門) の事前の書面による承諾を受けることなく、以下記載の投資口数の売却等を行わない旨を約束しています。但し、大和証券エスエムビーシー株式会社及び UBS Warburg (UBS AG の一部門) は、一定の事由が生じた場合には、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

投資口所有者の名称	住所	制限対象投資口数
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	24,672 口
合計		24,672 口

また、本投資法人は、本売出しに際し、大和証券エスエムピーシー株式会社及び UBS Warburg (UBS AGの一部門)との間で、本売出しの受渡期日から 90 日間は、投資口の追加発行を行わないことに合意しています。なお、この場合においても、大和証券エスエムピーシー株式会社及び UBS Warburg(UBS AGの一部門)は、一定の事由が生じた場合にはその裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しています。

以上

* 本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意： この文書は、本投資法人の投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず本投資法人が作成する投資口売出届出目論見書（及びその訂正事項分）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で投資なさるようお願い致します。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行なうか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行なうことは許されません。本件においては米国における証券の公募は行なわれません。

This press release is not an offer to sell or a solicitation of any offer to buy the securities of ORIX JREIT Inc. ("the Company") in the United States. The securities have not been and will not be registered under the United States Securities Act of 1933 and may not be offered or sold in the United States absent registration or an exemption from such registration requirement. No public offering of securities will be made in the United States in connection with the above-mentioned transactions.